

## 第7章 計画の推進

### 1 推進体制

#### (1) 市民・事業者・行政の協働による推進

地球温暖化対策は、緩和策・適応策ともに、市民や事業者が当事者意識を持ち主体的に取り組むことが重要であり、市民・事業者・行政の協働による推進が必要不可欠です。

これまで本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第26条の地域協議会に位置付けられる「仙台市地球温暖化対策推進協議会」や、3Eについて考え行動し発信する「せんだいE-Action実行委員会」など、様々な主体が協働し、地球温暖化対策の推進に取り組んでまいりました。このように、市民・事業者・行政協働による普及啓発活動を軸として、日常生活や事業活動に根差した地球温暖化対策の一層の推進を図ります。

#### (2) 関連行政機関や教育研究機関・諸団体等との連携による推進

国や県等においても地球温暖化対策を推進しており、これら関係行政機関で取り組む施策と十分に連携を図りながら効果的に施策を推進します。また、地球温暖化防止に関する様々な専門的知識を有し、活動を行っている宮城県地球温暖化防止活動推進センター（ストップ温暖化センターみやぎ）や教育研究機関、環境活動を行っている諸団体等とも連携を図ります。

#### (3) 庁内の横断的連携による推進

低炭素都市づくりに資する施策は行政の幅広い分野にわたっており、本計画施策の実施、目標の達成のためには、行政内部の横断的な連携が必要不可欠です。

仙台市環境基本条例第28条に基づき設置した市長を本部長とする「杜の都環境プラン推進本部」を活用し、施策について総合的な調整を行い、計画的な推進を図ります。

### 2 進行管理

#### (1) 進行状況の把握・評価及び公表

第3章で掲げた目標の達成度を把握するため、毎年度、市域から排出される温室効果ガス排出量や部門別排出量の推計・評価を行います。また、電力排出係数に影響されない施策進行状況の目安として、市域のエネルギー消費量の推計や、重点プロジェクトで設定した管理指標などの把握も併せて行い、「仙台市の環境」（杜の都環境プラン年度実績報告書）やホームページ等で公表します。

#### (2) PDCAによる推進

(1)の施策の進行状況や評価の結果を踏まえ、国・県の動向や対策技術の開発・普及、社会経済情勢の変化等を考慮しながら、必要に応じ追加的な対策等を検討し、計画を推進していきます。

### 3 目標、管理指標

本計画における目標及び重点プロジェクトの管理指標は以下のとおりです。

#### (1) 目標

目標
2020年（平成32年）度における温室効果ガス排出量を 2010年（平成22年）度比で0.8%以上削減します。

#### (2) 管理指標

管理指標	
総 合	エネルギー消費量 1人当たりのエネルギー消費量
重点1	創エネルギー導入促進助成制度指定件数 蓄電池と組み合わせた再生可能エネルギー導入補助件数
重点2	地下鉄南北線、東西線乗車人員 官民協働パークアンドライド利用台数
重点3	計画的に削減に取り組んだ事業所数 省エネ支援制度実施件数（事業所、家庭）
重点4	1人1日当たりの家庭ごみの量 リサイクル率
重点5	都市公園面積 緑のカーテン応募数 みんなの森づくり参加人数
重点6	「伊達な節電所キャンペーン」節電量、発電量、参加者数 「たまきさん」アクセス数 イベント参加人数